

コロナウィルス感染症と診断（検査で陽性となった）された場合の対応

現在、保健所の対応は原則として感染者の家族のみに限定されており、濃厚接触者の特定や対応の指示は、原則として学校や事業所等が行うこととなっています。

本校では、市からの指導により、お子様やご家族がPCRまたは抗原検査で陽性、または濃厚接触者と判断される場合、次のような確認や助言をさせていただきます。ご理解ご協力をお願いします。

1 趣旨

- ・感染したお子様、ご家族の回復を第一に考えるとともに、他者への感染拡大を防止し、学校生活と子どもの学ぶ機会の維持に最大限努める。

2 ご家庭に確認・助言させていただくこと

① 本人、ご家族の現在の体調

⇒ ほとんどの場合、同居家族は濃厚接触者となります。症状が出た場合は、かかりつけ医や県相談センター（0570-052-092）に相談してください。

② 保健所から、対応について指示があったかどうか

ありの場合

⇒ 保健所からの指示の内容を確認

- ・感染者、濃厚接触者の自宅待機の期間 等

なしの場合

⇒ 数日のうちに、保健所から次のような指示があると思われます。

- ・**感染者本人** ケースによって違いがあるが、発症日を0日として10日間の自宅待機になることが多い。
- ・**濃厚接触者** 感染者との最終接触日を0日とし、その後7日間は自宅待機（学校は出席停止となる）、10日間は健康観察を十分に行う。

③ 家族以外の濃厚接触者の特定と連絡

※家族以外の濃厚接触者とは、感染者に症状が出た日（無症状の場合は検体採取日）の前2日間に、1m以内で15分以上、マスクなしで接触、または会食した人などです。

※家族以外の濃厚接触者（休みの日にマスクなしで遊んだ、食事をしたなど）を特定し、「②の**なし**の**濃厚接触者**」の内容を連絡する必要があります。クラブチームや習い事などではその主催者、または保護者自身が行うのが原則ですが、連絡先が分からないなど連絡できない場合は、学校から連絡することも可能です。ただし、感染者の特定につながる内容については、保護者の同意を得た上で伝達します。

※発症日とその前2日間に接触のあった生徒は、念のため2日程度登校を控えていただき、その間は出席停止等（欠席扱いとしない）とします。教育委員会との協議によって、学級休業や学年休業とする場合もあります。

④ 感染経路に心当たりはあるか

- ・今後の参考に、発症日の前1週間にリスクの高い行動歴はあったかお聞きします。

⑤ 出席停止中の学校との連絡やリモートでの授業参加等について

- ・学年で相談して、連絡を取り合うタイミング等についてお伝えします。